

令和4年 2月22日	
所 属	新型コロナウイルスワクチン 接種推進本部事務局
所属長	榎並 隆喜・古中 淳司
電 話	090-6215-6843

小児（5歳から11歳）への新型コロナワクチン接種について

小児（5歳から11歳）用の新型コロナワクチンが「特例臨時接種」に位置づけられ、希望する人がワクチンを接種できることとなりました。

小児における新型コロナウイルス感染症に関しては、多くは軽症ですが、感染者全体に占める割合は増えており、新規感染者数の増加に伴い、肺炎等の重篤な症状を呈する症例数は増加傾向となっています。特に基礎疾患のあるお子様においては、重症化リスクが増大することが報告されており、小児へのワクチン接種により、重症例の発症が抑制される効果が期待されています。

本市でも希望する人への接種機会を確保するため、次のとおりワクチン接種を実施します。

1 接種の対象者

市内在住の5歳以上11歳以下の人（約2万6千人）

2 使用するワクチン

ファイザー社製の小児用ワクチン（3週間の間隔をおいて2回接種）

※11歳で1回目接種をした後、2回目接種時までには12歳に到達した場合であっても、2回目は小児用ワクチンを接種することとなります。

3 接種体制

- 接種方法 市内医療機関 約60か所での個別接種
- 予約開始 3月 1日（火）から
- 予約方法 各医療機関で予約受付（予約方法は医療機関によって異なります。定期的に通院、または市ホームページに掲載の医療機関でご確認下さい。）
- 接種開始 3月22日（火）から

4 接種券の発送

- 発送日 2月28日（月）
- 対象者 2010.4月2日～2017.2月28日に生まれた人

（2017.3月以降に生まれた人は、5歳誕生月の翌月に順次発送します）

※2010.3月1日～4月1日に生まれた子ども（現在小学6年生）の接種券は4月上旬頃に発送します。なお、12歳になるまでに1回目の接種が可能な人は、新型コロナ案内センター（電話：06-4950-5085、FAX：06-4950-5087、受付：平日・土曜・祝日 9:00～17:30）に連絡をいただければ、接種券を発送します。（以 上）